

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月17日(2024.7.17)

【公開番号】特開2024-59928(P2024-59928A)

【公開日】令和6年5月1日(2024.5.1)

【年通号数】公開公報(特許)2024-080

【出願番号】特願2024-30989(P2024-30989)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 5 1

A 6 3 F 5/04 6 2 0

A 6 3 F 5/04 6 6 1

A 6 3 F 5/04 6 1 1 B

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月8日(2024.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技履歴情報を表示可能な所定の表示手段を備え、

遊技履歴情報は、遊技履歴の種類に関する情報と、遊技履歴に関する数値情報とにより構成され、

遊技履歴情報として、所定遊技回数の役物比率情報を表示する場合と、累計の役物比率情報を表示する場合と、累計の連続役物比率情報を表示する場合とを有し、

所定遊技回数の役物比率情報に対応する遊技履歴に関する数値情報は、所定遊技回数の役物比率(所定遊技回数における遊技媒体の総払出数に対する所定遊技回数における役物作動時の遊技媒体の払出数の割合)であり、

累計の役物比率情報に対応する遊技履歴に関する数値情報は、累計の役物比率(遊技媒体の総払出数に対する役物作動時の遊技媒体の払出数の割合)であり、

累計の連続役物比率情報に対応する遊技履歴に関する数値情報は、累計の第1種特別役物比率(遊技媒体の総払出数に対する第1種特別役物作動時の遊技媒体の払出数の割合)であり、

累計の役物比率情報を表示する場合において、累計遊技回数が特定値未満の場合には、累計の役物比率情報に対応する遊技履歴の種類に関する情報を点滅表示可能に構成され、

所定遊技回数の役物比率情報を表示する場合において、累計遊技回数が所定値(所定値は、特定値より小さい値)未満の場合には、所定遊技回数の役物比率情報に対応する遊技履歴の種類に関する情報を点滅表示可能に構成され、

遊技媒体の総払出数が所定の上限値となつたときは、遊技媒体の総払出数の更新を終了するように構成され、

累計遊技回数が特定の上限値(特定の上限値は、所定の上限値と同じ値でも良い)となつたときは、累計遊技回数の更新を終了するように構成されている

ことを特徴とするスロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

50

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、遊技履歴情報を表示可能なスロットマシンに関するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明が解決しようとする課題は、遊技履歴情報を確認できるようにすることである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、

遊技履歴情報を表示可能な所定の表示手段を備え、

遊技履歴情報は、遊技履歴の種類に関する情報と、遊技履歴に関する数値情報とにより構成され、

遊技履歴情報として、所定遊技回数の役物比率情報を表示する場合と、累計の役物比率情報を表示する場合と、累計の連續役物比率情報を表示する場合とを有し、

所定遊技回数の役物比率情報に対応する遊技履歴に関する数値情報は、所定遊技回数の役物比率（所定遊技回数における遊技媒体の総払出数に対する所定遊技回数における役物作動時の遊技媒体の払出数の割合）であり、

累計の役物比率情報に対応する遊技履歴に関する数値情報は、累計の役物比率（遊技媒体の総払出数に対する役物作動時の遊技媒体の払出数の割合）であり、

累計の連續役物比率情報に対応する遊技履歴に関する数値情報は、累計の第1種特別役物比率（遊技媒体の総払出数に対する第1種特別役物作動時の遊技媒体の払出数の割合）であり、

累計の役物比率情報を表示する場合において、累計遊技回数が特定値未満の場合には、累計の役物比率情報に対応する遊技履歴の種類に関する情報を点滅表示可能に構成され、所定遊技回数の役物比率情報を表示する場合において、累計遊技回数が所定値（所定値は、特定値より小さい値）未満の場合には、所定遊技回数の役物比率情報に対応する遊技履歴の種類に関する情報を点滅表示可能に構成され、

遊技媒体の総払出数が所定の上限値となったときは、遊技媒体の総払出数の更新を終了するように構成され、

累計遊技回数が特定の上限値（特定の上限値は、所定の上限値と同じ値でも良い）となつときは、累計遊技回数の更新を終了するように構成されている

ことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、遊技履歴情報を確認できるようにすることができます。

10

20

30

40

50